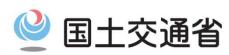
国土のモニタリングについて

- (1)国土に係る状況の変化
- (2)国土の基本構想実現のための施策の進捗状況
- (3)国土利用計画の進捗状況



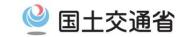
(1)国土に係る状況の変化





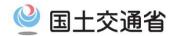
第二次国土形成計画(全国計画)において示されている国土に係る状況認識

章	節	表題	 主要な状況認識	 資料	頁
第1章	第1節 国=	Lを取り巻〈時代の	対流と課題		
				我が国の人口の長期的推移	4
	化と、	地域的な偏在の	特に東京圏への若年層の流入超過	東京圏への年齢階級別転入超過の推移	5
	加速			20-24歳、25-29歳の東京圏への転入・転出の推移	6
				20-24歳、25-29歳、男女別、東京圏への転入・転出の推移	7
				東京圏から見た人口移動	8
			無住化(2050年メッシュ)	2050年の高齢化と地域的偏在【資料4も参照】	9
			人口減による生活サービス機能低下	-	-
	(2) 異次5	元の高齢化の進	2050年の高齢化率約40%	【資料4参照】	-
	展	展	地方圏ピークアウト後の大都市圏の高齢者増加	【資料4参照】	-
			高齢者単独世帯の増加	高齢者単独世帯数の増加、家族類型の変化	10
		変化する国際社会の 中での競争の激化	GDP中国に抜かれ、一人当たりGDPも後退	主要国におけるGDPの将来予測(1/2)	11
	H C0		貿易収支赤字拡大、所得収支堅調	貿易収支・経常収支の推移	14
			アジア主要都市の台頭、都市間競争激化	主要国におけるGDPの将来予測(2/2)	12
				我が国の対外貿易額(地域別)のシェアの推移	13
			「開かれた国土」の必要性	訪日外国人旅行者数の推移	15
				旅行動態の変化の状況	16 · 17
				在留外国人の増加 【資料4も参照】	18
	(4)巨大ジ フラの		巨大地震(首都直下、南海トラフ)の発生可能性 気候変動に伴う風水害・土砂災害の頻発・激甚化	切迫する自然災害の現状	19
			社会システムの高度化に伴う災害脆弱性	電力インフラ緊急点検、電力インフラの強靱化に関する緊急対策	20 · 21
			社会資本の老朽化	国土交通省所管分野における維持管理・更新費の推計結果(平成30年度)	22 · 23
	, , , , , , , ,		気候変動が農業生産、水資源確保に悪影響	日本の気候変動とその影響	24
	制約、	制約、地球環境問題	新興国経済発展により、食料、水、エネルギー、鉱物資源の 価格高騰	世界のエネルギー需要予測	25
			気候変動等による生物多様性の損失等	日本の気候変動とその影響	24
			ICT テレワーク、遠隔教育、遠隔医療、国土基盤やエネルギー利用のスマート化	「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革(未来投資 戦略2018)	26 ~ 28
	,,,,,,		ロボット技術、自動運転、水素	官民ITS構想・ロードマップ2018(ロードマップ全体像)	29
			リニア中央新幹線	-	-
			準天頂衛星	宇宙を活用した安全で豊かな国土の形成	30 · 31

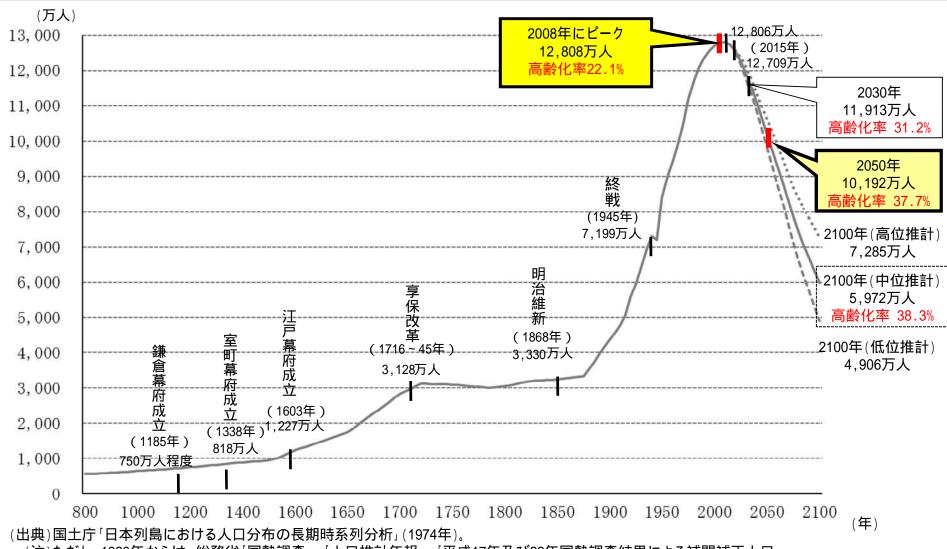


第二次国土形成計画(全国計画)において示されている国土に係る状況認識

節	表題	主要な状況認識	資料	頁			
第2食	節 国民の価値観の変化	Ľ					
(1)	ライフスタイルの多様化	価値観の多様化、「田園回帰」意識の高まり	三大都市圏からの転入超過回数	32 ~ 38			
, ,		地域コミュニティの弱体化、地縁を越えた新たなコミュニ ティ形成の萌芽	「関係人口」のイメージと期待される役割				
	る多様な主体の役割 の拡大・多様化	「新たな公」による地域づくりの拡大、多様化、共助社会づくりの進展	特定非営利活動法人(NPO法人)数	40			
. ,	安全・安心に対する国民意識の高まり	安全・安心に対する国民意識の高まり	災害に関する意識	41			
		経済社会システムにおける危機管理への意識の高まり	企業の事業継続計画(BCP)の策定状況	42			
		災害ボランティアなど自助・共助のノウハウ蓄積	重点を置くべき防災対策(自助・共助・公助)	43			
		災害時に適切な避難行動ができない 災害リスクが高い地域に人が住み続けている	防災訓練等に関する意識	44			
第3官	節 国土空間の変化						
		荒廃農地	耕作放棄地の現状と課題	45			
-	-	必要な施業が行われていない森林	森林・林業・木材産業の現状と課題	46 · 47			
		地方や大都市圏郊外部での空き家の増加	空き家の現状と課題	48			
		世界有数の領海及び排他的水域の面積	-	-			

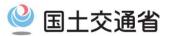


日本の総人口は、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく可能性。 この変化は千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少。



(注)ただし、1920年からは、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」、 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」により追加。

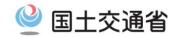
東京圏への年齢階級別転入超過の推移



東京圏への転入超過数は2011年を底に増加し、2017年は約12万人となっている。 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけ になっているものと考えられる。

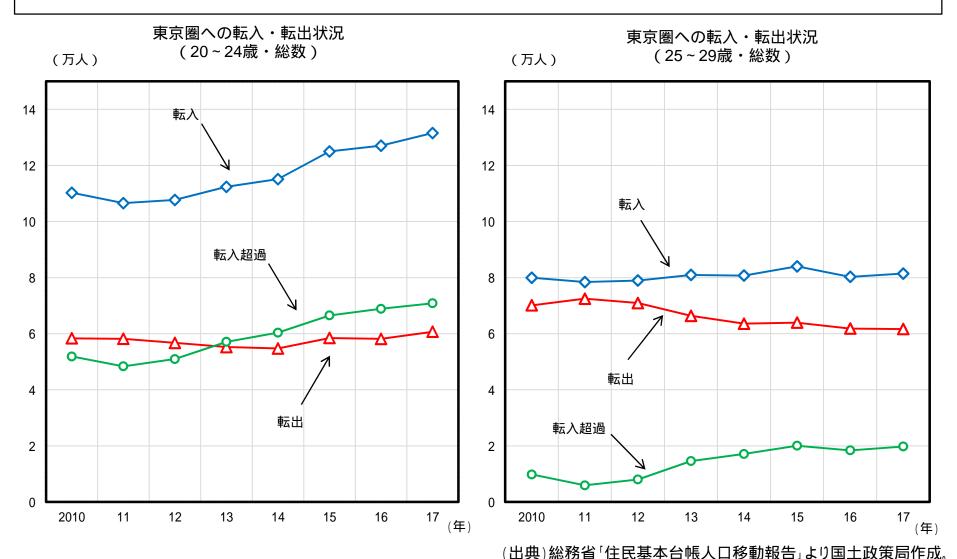


20~24歳、25~29歳の東京圏への転入・転出の推移

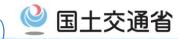


20~24歳は、転入が増加しているため、転入超過が増えている。転出が減少したことによる「東京一極滞留」の状況は変化している。

25~29歳は、転出が微減しているが、転入が一定のため、転入超過は20~24歳と比較すると少ない。

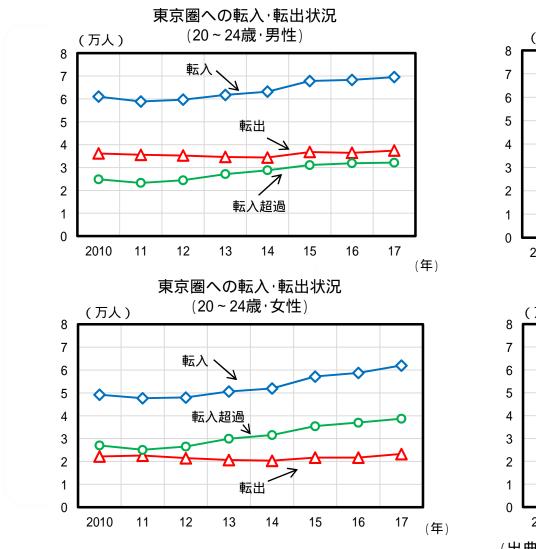


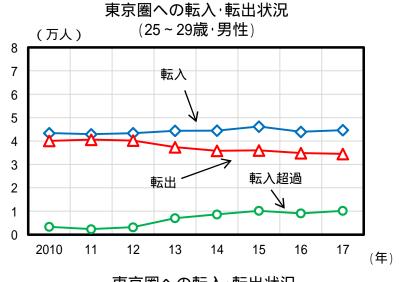
20~24歳、25~29歳の東京圏への転入・転出の推移 (男女別)

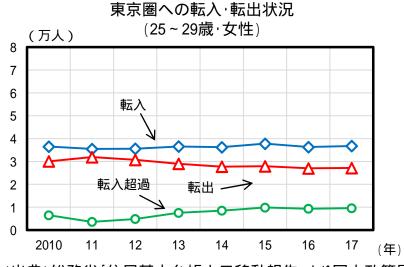


20~24歳の転入超過は、男性よりも女性の方が多い。転入超過増加の理由は転入増による。

25~29歳では、転入・転出の推移の傾向に男女差がほとんど見られない。

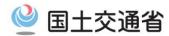






(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より国土政策局作成。

東京圏からみた人口移動 ()内は20-29歳



東京圏への転入超過は、地方圏からだけでなく、名古屋圏、大阪圏からも多く存在する。 転入超過数の8割弱が20代となっている。

【転入超過数】[H29]

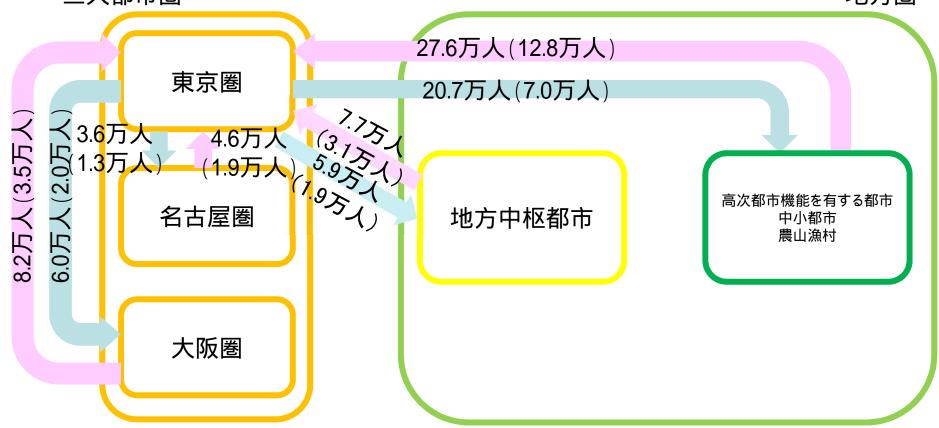
・名古屋圏から東京圏 :1.0万人(0.6万人)

・大阪圏から東京圏 : 2.2万人(1.5万人)

・地方圏から東京圏 :8.7万人(7.0万人)

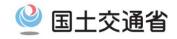
東京圏への転入超過計 11.9万人(9.1万人)

三大都市圏
地方圏



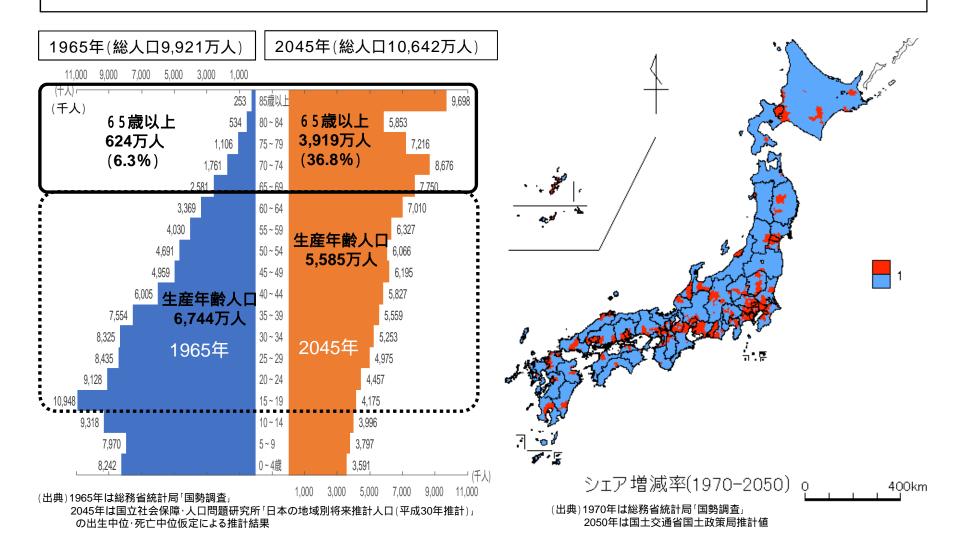
(注1)三大都市圏は、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)、大阪圏(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県) (注2)地方中枢都市は、政令指定都市のうち三大都市圏に含まれる都市は除く。 (出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(平成29年)より国土政策局作成。

同じ1億人の国土でも、高齢化と地域的偏在は進行(1970年 2050年)

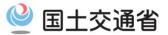


日本の総人口は1965年時とほぼ同じ〈約1億人であるが、その年齢構成は大き〈異なっている。 1965年時は65歳以上の人口は624万人(6.3%)だが、2045年時は3,919万人(36.8%)と大幅に高齢化している。

2050年の市町村別人口(国土政策局推計)と総人口が同程度(約1億人)の1970年人口を比較してみる。同じ「1億人の日本」であるが、居住地の太平洋ベルト地帯と都道府県庁所在地への偏在が進行。

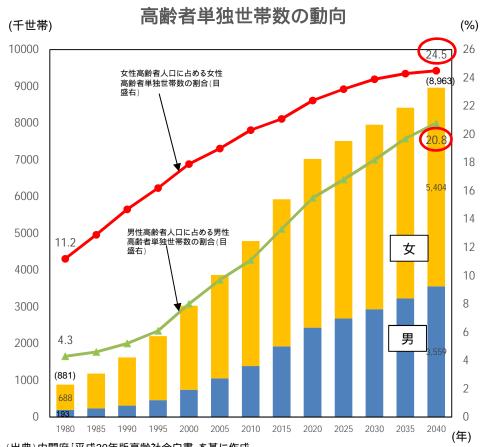


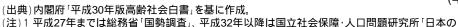
高齢者単独世帯数の増加、家族類型の変化



高齢者単独世帯数は男女ともに顕著に増加しており、2040年には高齢者人口に占める割合は男性20.8%、女性24.5%にまで上昇。

「家族」のかたちも大きく変化。「夫婦と子」の核家族よりも、単独世帯の割合が増加。

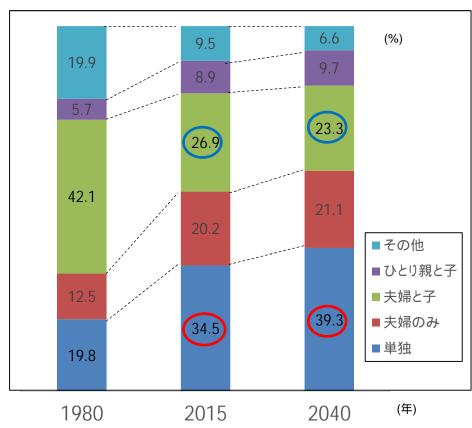




2 棒グラフ上の()内は65歳以上の高齢者単独世帯数の男女計。

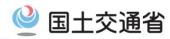
世帯数の将来推計2018(平成30)年推計)」による高齢者単独世帯数。

家族類型別一般世帯の割合

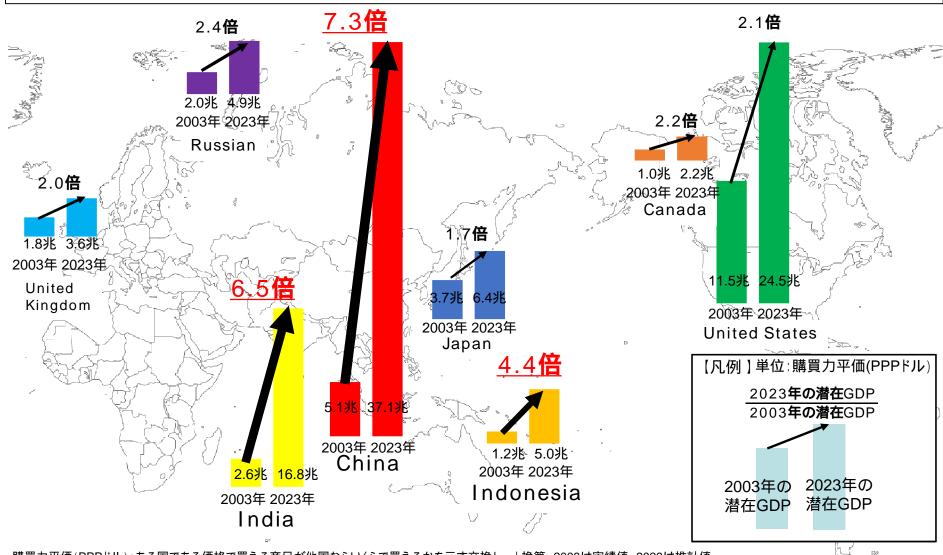


- (出典)国立社会保障·人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計2018(平成30)年推計」(平成30年2月) を基に作成。
- (注)1 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。
 - 2 2015年は家族類型不詳を案分した世帯数。

主要国におけるGDPの将来予測(1/2)



2003年からの20年で中国、インドのGDPは7倍前後の成長が見込まれ、アジアの著しい成長に対し、日本の相対的地位の低下が懸念される。



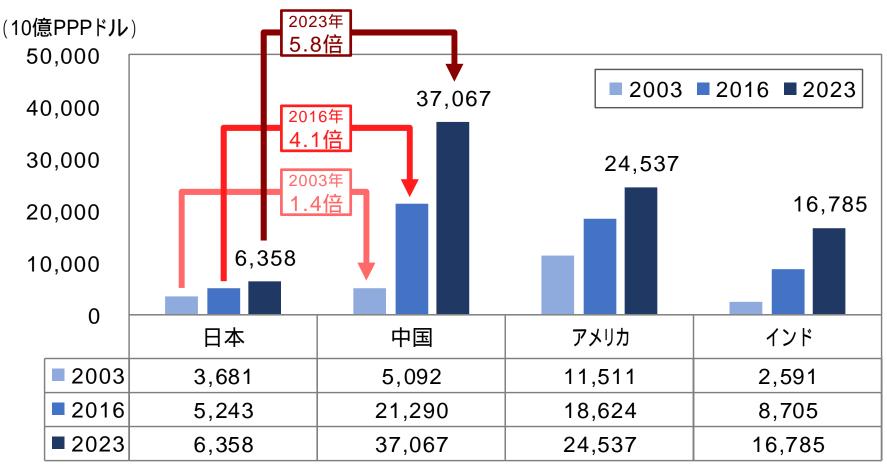
購買力平価(PPPドル):ある国である価格で買える商品が他国ならいくらで買えるかを示す交換レート換算。2003は実績値、2023は推計値(出典)IMF"World Economic Outlook Database April 2018 Edition"より作成

主要国におけるGDPの将来予測(2/2)



2003年時点で日本の1.4倍だった中国のGDPは、2016年には既に日本の4倍を超え、アメリカをも上回り、2023年には日本の5.8倍に達する見込み。

インドのGDPも2016年には既に日本を上回っており、今後も急速な伸びが見込まれる。

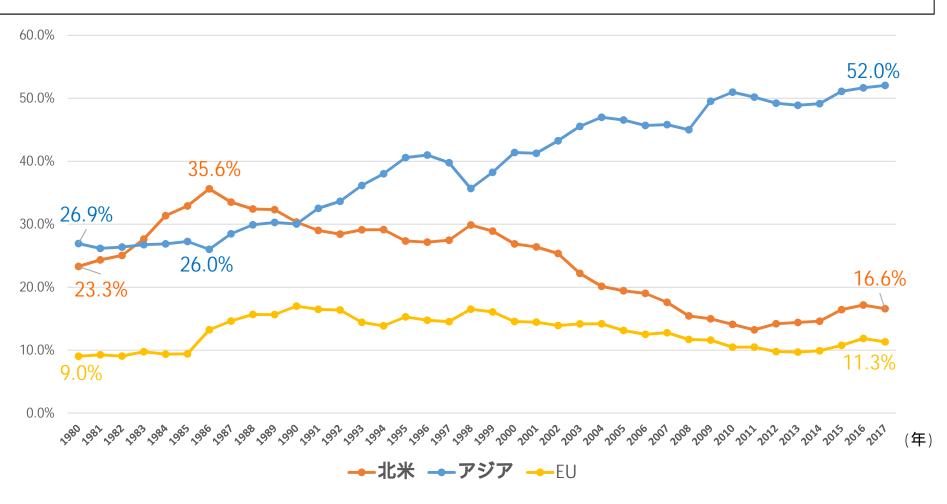


購買力平価(PPPドル):ある国である価格で買える商品が他国ならいくらで買えるかを示す交換レート換算。2003、2016は実績値、2023は推計値 (出典)IMF"World Economic Outlook Database April 2018 Edition"より作成

我が国の対外貿易額(地域別)のシェアの推移



我が国の対外貿易額(地域別)のシェアの推移を見ると、1980年代中頃には、対北米貿易に約3割を依存していたが、2017年には、対アジア貿易が5割を超えている。



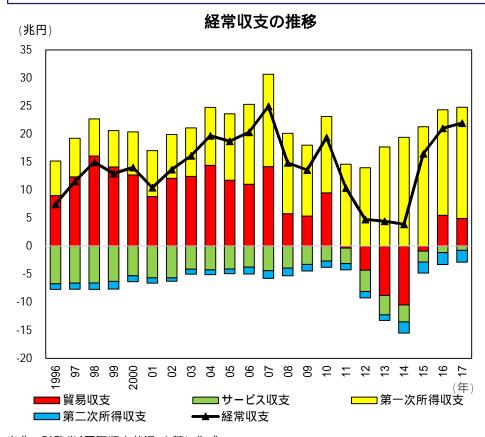
(注)シェアは、当該圏域の貿易総額(輸出額+輸入額)/世界の貿易総額(輸出額+輸入額)により算出 (出典)財務省 貿易統計「輸出入額の推移(地域(国)別)」より国土交通省国土政策局作成

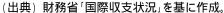
貿易収支・経常収支の推移



第一次所得収支の拡大等を反映して、2000年から経常収支が貿易収支を上回っている。 2008年はリーマンショックにより貿易収支の黒字幅が大幅に減少、2011年の東日本大震災後は、LNGの輸入増などにより貿易収支が赤字に転化。その後、原油価格の下落により輸入額が減少したこと等から、2016年には貿易収支は再び黒字に転化した。

農林水産物の輸出は近年やや増加しているものの、大幅な輸入超過が続いている。





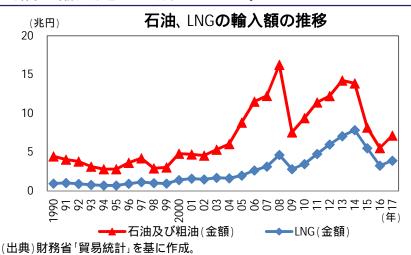
(備考)「経常収支」:貿易・サービス収支、第一次所得収支、第二次所得収支の合計。

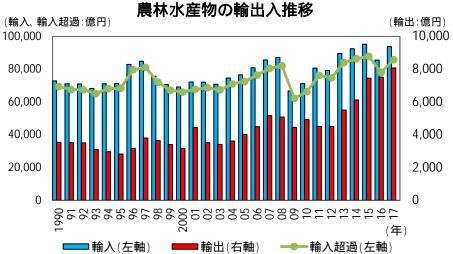
「貿易収支」: 財貨(物)の輸出入の収支を示す。

「サービス収支」:サービス取引の収支を示す。

「第一次所得収支」対外金融債権・債務から生じる利子・配当金等の収支状況を示す。

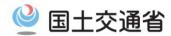
「第二次所得収支」:居住者と非居住者との間の対価を伴わない資産の提供に係る 収支状況を示す。





(出典)農林水産省「農林水産物輸出入概況」を基に作成。

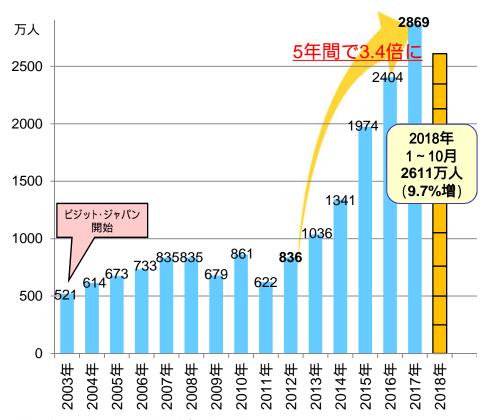
訪日外国人旅行者数の推移



2017年(平成29年)の訪日外国人旅行者数は、2,869万人(対前年比19.3%増)となった。 (外国人旅行者受入数:世界で12位、アジアで3位に相当)

訪日外国人旅行者数の内訳は、アジア全体で2,434万人(全体の84.8%)となり、東アジアが初めて2,000万人を超えた。また、欧州主要5箇国(英·仏·独·伊·西)で初めて100万人を突破した。

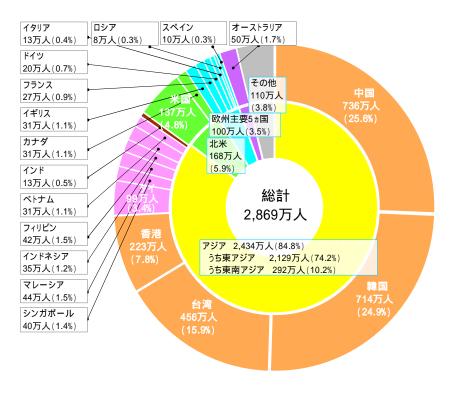
訪日外国人旅行者数の推移



資料:日本政府観光局(JNTO)資料に基づき観光庁作成

注) 2017年以前の値は確定値、2018年1月~8月の値は暫定値、2018年9月~10月の値は推計値、%は対前年同月比

訪日外国人旅行者数の内訳(2017年(平成29年))

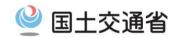


資料:日本政府観光局(JNTO)資料に基づき観光庁作成

注1:()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア

注2:「その他」には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。

旅行動態の変化の状況



団体旅行(パッケージツアー) から個人旅行(FIT)への移行

個人旅行手配の割合

2012年: 60.8% 2017年: 76.2% 15.4ポイント増

(参考) 中国 28.5% 61.8% 33.3ポイント増

香港 70.8% 90.6% 19.8ポイント増

スマートフォンを最大限活用した 旅行スタイルへの変化 日本滞在中に役に立った旅行情報源として スマートフォンと回答した割合(複数回答)

2012年: **23.5**% 2017年: **69.9**% **46**

46.4ポイント増

都市部から地方部への観光 の広がり

地方部における外国人延べ宿泊者数

2012年: 855万人泊 2017年: 3,266万人泊 2020年: 7,000万人泊

(目標)

(参考)

都市部 1,776万人泊

4.703万人泊

2.6倍

3.8倍

リピーター数の増加

リピーター数

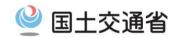
2012年: 528万人 2017年: 1,761万人

2020年: 2,400万人

3.3倍

(目標)

旅行動態の変化の状況



モノ消費からコト消費への移行

娯楽サービス費購入率

2012年: 21.5% 2017年: 35.7% 14.2ポイント増

外国人観光客の消費支出に占める 娯楽サービス費の割合

2017年: **3.3**% 2012年 : **1.1%**

(参考)諸外国の外国人観光客の消費支出に占める娯楽サービス費の割合

アメリカ(2015): 12.2% フランス(2015): 11.1%

カナダ(2016): 10.9%

1人1回当たりの旅行支出

訪日外国人1人1回当たり旅行支出

2012年: 13.0万円 2017年: 15.4万円 2020年: 20.0万円(

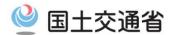
2020年4,000万人、旅行消費額8兆円目標の達成のためには、1人1回当たり旅行支出20万円が必要

滞在日数

平均泊数

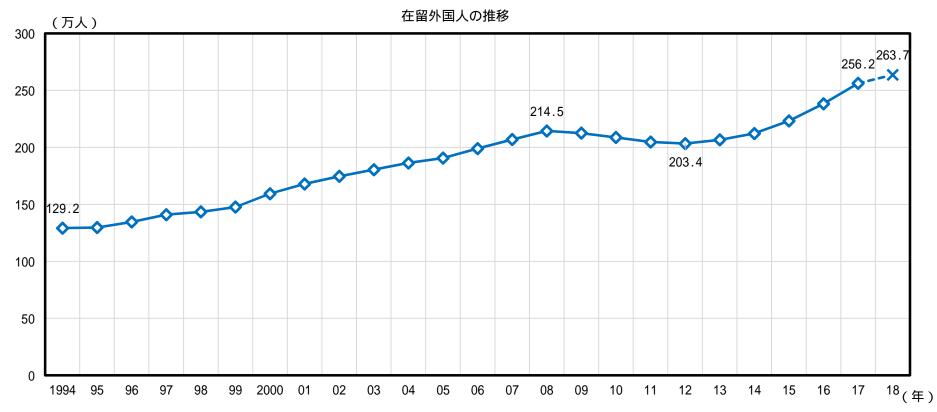
2012年: 12.3泊 2017年: 9.1泊

我が国に滞在する在留外国人は増加傾向で推移



在留外国人(中長期在留者及び特別永住者)の動向をみると、1990年代以降増加傾向で推移している。

また、足元の状況をみると、2008年前後の世界金融危機の影響等により一時的な減少をみせたが、近年の景気回復等により、引き続きの増加が続いている。



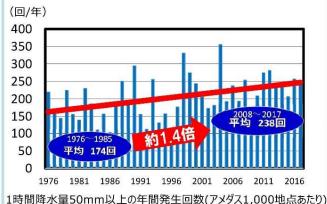
- (備考)1.法務省「在留外国人統計」(2017年年報)及び「在留外国人統計(2018年6月末)」より作成。
 - 2.2011年末までは、旧外国人登録統計における外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数を示している。 なお、2012年末以降は在留外国人数を示している。
 - 3 . 各年12月末の値(ただし、2018年の値のみ6月末の値)を示している。

- 気候変動の影響により、水害・土砂災害の更なる頻発・激甚化が懸念。
- 全国各地で降水量が観測史上最高を記録するなど、これまでの常識を超えて自然災害が頻発・激甚化。

変わりつつある自然災害

大雨の発生件数の増加

・ 時間雨量50mmを上回る**大雨の回数が** この30年間で約1.4倍に増加



洪水の発生確率が増加

地球温暖化により、気温上昇が最大のシナリオで は、今世紀末の洪水発生確率は1951年~2011 年の平均と比較し、約4倍と予測



これまでの前提を超える自然災害の発生

平成30年7月豪雨

- ・全国125地点で48時間降水量が観測史上最高を更新
- 西日本で広域・同時多発的に河川氾濫、がけ崩れが発生

<被害状況>(11月1日時点) 死者: 224名 行方不明者: 8名 家屋:全半壊等21,121棟、浸水30,216棟

(全国の観測箇所の 約1割)

□ 7月としての1位を更新

【2018年6月28日~7月8日における48時間降水量の最大値】

北海道胆振東部地震(平成30年9月)

- 北海道で観測史上初の震度7を記録
- ・ 液状化等による宅地の被害や、大規模な山腹崩壊に 伴う河道閉塞が発生

<被害状況>(11月1日時点) 死者:41名

家屋:全半壊等10,134棟



【宅地被害の状況】 (北海道札幌市清田区)

台風第21号(平成30年9月)

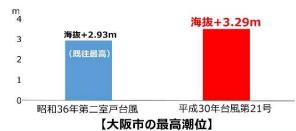
・ 台風の影響による高潮により、大阪湾では第二室戸 台風(昭和36年)時を上回る既往最高潮位を記録

<被害状況>(11月1日時点)

死者:14名 家屋:全半壊等50,298棟、浸水571棟

関西国際空港:滑走路・ターミナル等の浸水

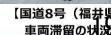
神戸港:港湾機能の停止



平成30年2月の大雪

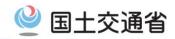
- ・ 過去10年間に日本全国の3割以上の地点で積雪の 深さが観測史上最高を更新
- ・ 福井市では「昭和56年豪雪」以来の記録的な大雪とな り、福井・石川県境付近では大規模な車両滞留も発生

<被害状況>(福井・石川県境) 最大滯留車両:約1,500台 車両滯留期間:2日17時間



【国道8号(福井県) 車両滞留の状況

社会システムの高度化に伴う災害脆弱性



電力

電カインフラ緊急点検



概要: 平成30年北海道胆振東部地震によって北海道全域での大規模停電(ブラックアウト)が発生したことを受け、電力広域的運営推進機関に設置された第三者委員会における検証作業等も踏まえ、全国の電力インフラ総点検を行った結果、現行の法令等に照らし問題のある設備がないことと、一部においては運用面での対策を講ずることで全体としてはブラックアウトの再発を防止できることなどが確認された。その上で、更なる電力供給の強靱化に向けて、次頁の対応方策を実施する。

府省庁名:経済産業省

- 〇火力発電設備(321基)の耐震設計規程(JEAC3605)等への準拠状況
- 〇災害発生地域等の送電設備(約28.9万基)配電設備(約2.6万配電線)の健全性
- 〇大手電力会社所有の変電設備(約5,600箇所)の浸水可能性に関する想定と対応状況
- 〇最大電源サイトが脱落した場合と3ルート4回線の送電線事故が発生した場合において周波数 低下によるブラックアウトが発生するリスクなど



現行の法令等に照らし問題のある設備がないことと、一部においては運用面での対策を講ずることで全体としてはブラックアウトの再発を防止できることなどが確認されたが、更なる電力供給の強靭化に向けて、次頁の対応方策を実施する。

社会システムの高度化に伴う災害脆弱性



電力

電カインフラの強靱化に関する緊急対策



概

平成30年北海道胆振東部地震によって北海道全域の大規模停電(ブラックアウト)が発 生したことを受け、電力広域的運営推進機関に設置された第三者委員会における検 証作業等も踏まえ、全国の電力インフラ総点検を行った結果、現行の法令等に照らし 問題のある設備はないことと、一部においては運用面での対策を講ずることで全体とし てはブラックアウトの再発を防止できることなどが確認された。その上で、更なる電力 供給の強靱化に向けて、供給力・予備力の確保や地域間連系の強化等に加え、電力・ ガス、燃料の安定供給や、サプライチェーン上重要な事業所・工場、生活必需品の生 産拠点等の経済活動が継続できるよう、約55万kW分の自家用発電設備や蓄電システ ム、省電力設備の導入等を支援するとともに、情報共有システムを構築する。

府省庁名:経済産業省

停電の影響緩和策等

箇所:約55万kW

期間:2020年度まで

実施主体:民間団体等



内容:災害時にも活躍する自家発・蓄電池・省電 力設備等の導入支援、再エネ等の地域に おける利活用促進・安全対策等を実施する。

達成目標:

エネルギー需給構造の強靱化のため約55万kW 分の分散型電源等の導入をする。

現場情報収集システムの構築等

期間:2019年度まで

実施主体:システム開発会社等

内容:災害時における現場の被害状況・ 復旧状況の収集等を迅速化する システムを開発し、停電復旧の早期 化や国民への情報発信等に役立てる。

達成目標:

停電原因、被害状況、復旧進捗状況等 について、現場の写真を含めリアルタイム 把握する。

国土交通省所管分野における維持管理・更新費の推計結果(平成30年度)

- <u>予防保全の考え方によるインフラメンテナンスの実施を基本</u>として、近年の取組の実績や新たな知見等を 踏まえ、国土交通省所管分野における今後30年後までの維持管理・更新費を推計。
- 長期的な費用の増加の程度は、<u>20年後、30年後ともに約1.3倍となる見込み</u>。その間、<u>26年後に最大の1.4倍</u> (7.1兆円)となる。また、今後30年間の維持管理・更新費の合計は、<u>176.5~194.6兆円程度となる</u>。
- 今後、引き続き、<u>新技術やデータの積極的活用、集約・再編等の取組による効率化</u>を図り、持続的・実効的なインフラメンテナンスの実現を目指す。

単位: 兆円

																門立:九門
			最大値は <mark>7.1兆円</mark> (26年後(2044年度)時点) 倍率 1. <mark>4倍</mark>									0.0 (700) 0.01				
	2018年度 ^{※1}		5年後 (2023年度)		10年後 (2028年度)		20年後 (2038年度)			30年後 (2048年度)			30年間 合計 (2019~2048年度)			
12分野台	함	5.2	5.5	~	[1.2] 6.0	5.8	~	[1.2] 6.4	6.0	~	[1.3] 6.6	5.9	~	[1.3] 6.5	176.5	~ 194.6
	道路	1.9	2.1	~	[1.2] 2.2	2.5	~	[1.4] 2.6	2.6	~	[1.5] 2.7	2.1	~	[1.2] 2.2	71.6	~ 76.1
	河川等 ^{※2}	0.6	0.6	~	[1.2] 0.7	0.6	~	(1.4) 0.8	0.7	~	[1.6] 0.9	0.7	~	[1.6] 0.9	18.7	~ 25.4
	下水道	0.8	1.0	~	[1.1] 1.0	1.2	~	[1.5] 1.3	1.3	~	(1.5) 1.3	1.3	~	[1.6] 1.3	37.9	~ 38.4
	港湾	0.3	0.3	~	[1.1] 0.3	0.2	~	[1.0] 0.3	0.2	~	(1.0) 0.3	0.2	~	(0.9) 0.3	6.0	~ 8.3
	その他6分野 ^{※3}	1.6	1.6	~	[1.1] 1.8	1.3	~	[0.9] 1.4	1.2	~	(0.9) 1.4	1.6	~	[1.1] 1.7	42.3	~ 46.4

※1 2018年度の値は、実績値ではなく、今回実施した推計と同様の条件のもとに算出した推計値

※2 河川等は、河川・ダム、砂防、海岸の合計

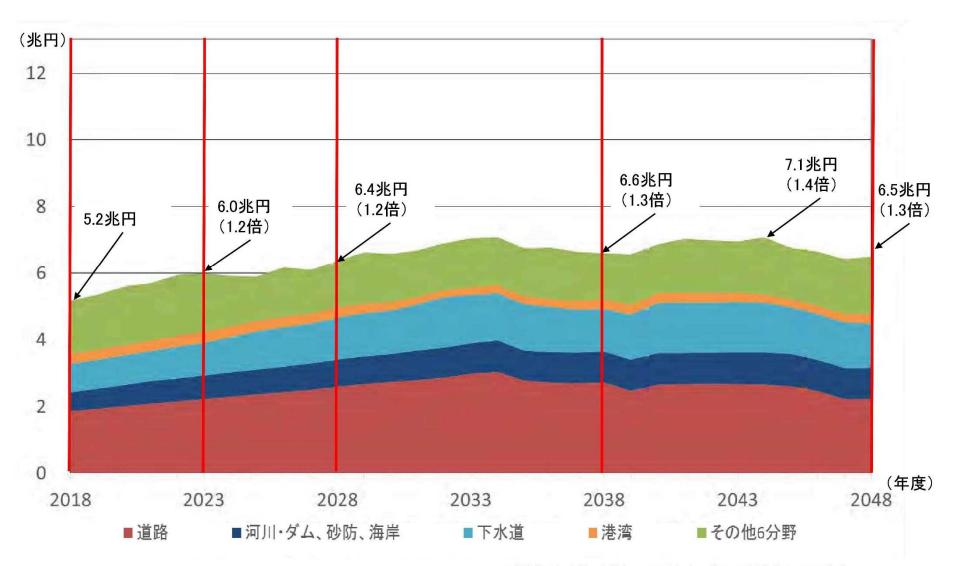
※3 6分野は、空港、航路標識、公園、公営住宅、官庁施設、観測施設

凡例:[]の値は2018年度に対する倍率

(参考)主な推計の実施条件

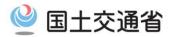
- 1. <u>国土交通省所管12分野(道路、河川・ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、航路標識、公園、公営住宅、官庁施設、観測施設)</u>の国、都道府県、市町村、地方公共団体、地方道路公社、(独)水資源機構、一部事務組合(海岸、下水道、港湾)、港務局(海岸、港湾)が管理者のものを対象に推計。
 - 鉄道、自動車道は含まれていない。このほかに、高速道路6会社は、維持管理・更新費として約19.4兆円(2019~2048年度)を予定。
- 2. 更新時に、現行基準への適合のための機能向上を実施。
- 3. 点検・修繕・更新等を行う場合に対象となる構造物の立地条件や施工時の条件等により、施工単価が異なるため、この単価の変動幅を考慮し、推計値は幅を持った値としている。

分野別の推移



※推計値は幅を持った値としているため、グラフは最大値を用いて作成。

日本の気候変動とその影響



地球温暖化により、以下をはじめとする影響が予測されている。

- 21世紀末の日本周辺の平均気温は、3.4 ~5.4 上昇し、大雨による降水量は25%上昇すると予測
- 21世紀末の全国一級水系の平均値の降雨量変化倍率は約1.3倍、流量変化倍率は約1.4倍、洪水発生確率の変化倍率は約4倍と予 測

気候

年平均気温:3.4 ~5.4 上昇 降水量:大雨による降水量25%上昇

農業、水産業

コメ:生産地が北上(品質悪化の懸念) サンマ:南下の遅れ(個体の体重減少)

災害

洪水:1級水系における洪水の発生確率の変化倍 率は約4倍に増加

高潮:仮に海面水位が80cm上昇すると、ゼロメート ル地帯の面積が約6割、人口が約4割増加

渇水:無降水日の増加、降雪量の減少

土砂災害:大雨による斜面崩壊リスクの増加

健康

熱中症:全国的に増加し、特に東日本以北では、2 倍以上に増加するおそれ

気温及び健康はRCP8.5シナリオの場合

出典: 気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート2018(環境省、 文部科学省、農林水産省、国土交通省、気象庁)等をもとに国土交通 省国土政策局にて作成

気候変動による将来の降雨量、流量、洪水発生確率の変化倍率

前提となる気候シナリオ	降雨量変化倍率 (全国一級水系の平均値)	流量変化倍率 (全国一級水系の平均値)	洪水発生確率の変化倍率 (全国一級水系の平均値)			
RCP8.5(4°C上昇に相当)	約1.3倍	約1.4倍	約4倍			
RCP2.6(2℃上昇に相当)	約1.1倍	約1. 2倍	約2倍			

※降雨量変化倍率は、20世紀末(1951年-2011年)と比較した21世紀末(2090年)時点における一級水系の治水計画の目標とする規模の降雨量変化倍率の平均値

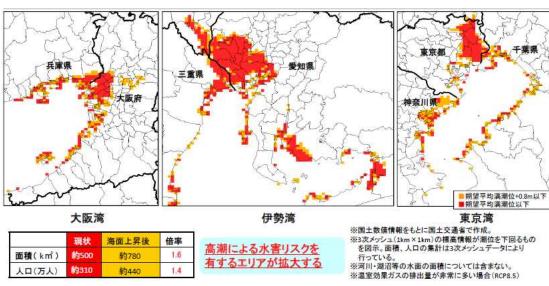
※開西量変に指すのRCPR35ナリオ(『C上昇に相当)は、産業革命以前に比べて全球平均温度がより上昇した世界をジュレーションしたは4PDFデータを活用して計算 ※降雨量変化倍率のRCP2.6シナリオ(『C上昇に相当)は、表来中のRCP8.5シナリイ(『C上昇に相当)の結果を、日本国内における気候変動予測の不確実性を考慮した結果について(お知らせ)「環境省、気象庁」から得られ るRCP8.5、RCP2.6の関係性より換算

※流量変化倍率は、降雨量変化倍率を乗じた降雨より算出した一級水系の治水計画の目標とする規模の流量変化倍率の平均値

※洪水拳生確率の変化倍率は、一級水系の現在の計画規模の洪水の、現在と将来の拳生確率の変化倍率の平均値

(例えば、洪水発生確率が1/100から1/50に変化する場合は、洪水発生確率の変化倍率は2倍となる)

※陰雨量変化倍率は国土技術政策総合研究所による試算値。流量変化倍率と法水発生確率の変化倍率は、各地方整備局による試算値



出典:第2回気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会(資料3-1)、 気候変動適応情報プラットホーム 講演資料(平成28年8月30日)

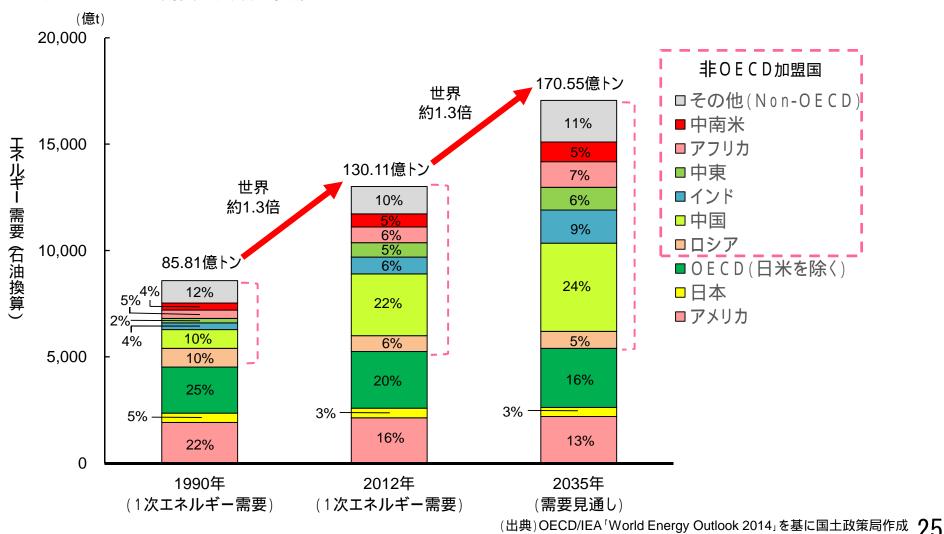
世界のエネルギー需要予測



世界のエネルギー需要は、2035年には2012年の約1.3倍まで増加すると予測されている。

特に非OEСD加盟国での増加予測が大きく、インドでは約2.0倍、中国では約1.4倍に増加すると予測される。

世界のエネルギー需要の実績と予測



「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革

未来投資戦略2018概要

- 「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革 -

基本的な考え方

「デジタル革命」が世界の潮流

- ◇データ・人材の争奪戦
- ◇「データ覇権主義」の懸念 (一部の企業や国家がデータを独占)

日本の強みは

豊富な「資源」

技術力・研究力、人材、リアルデータ、資金

課題先進国

人口減少、少子高齢化、 エネルギー・環境制約等

- ◇「Society 5.0」で実現できる新たな国民生活や 経済社会の姿を具体的に提示
- ◇従来型の制度・慣行や社会構造の改革を 一気に進める仕組み

第4次産業革命技術がもたらす変化/新たな展開:Society 5.0

「生活」「産業」が変わる

①自動化

- ◇移動・物流革命による人手不足・ 移動弱者の解消 (自動運転、自動翻訳など)
- ②遠隔・リアルタイム化
- ◇地理的・時間的制約の克服による 新サービス創出
- (交通が不便でも最適な医療・教育を享受可能)

経済活動の「糧」が変わる

- ◇20世紀までの基盤 「エネルギー」 「ファイナンス」
- →ブロックチェーンなどの 技術革新で**弱み克服**
- ◇デジタル新時代の基盤 良質な「リアルデータ」
- →日本の最大の強みを 活かすチャンス

「行政」「インフラ」 が変わる

- ◇アナログ行政から決別
- 一行政サービスを デジタルで完結
- 一行政保有データ のオープン化
- ◇インフラ管理コスト ☆週ックテナスの**劇的改善** 質の抜本的向上

「地域」「コミュニティ」 「中小企業」が変わる

- ◇地域の利便性向上活力向上
- (自動走行、オンライン医療、 IoT見守り)
- ◇町工場も世界とつながる
- ◇稼げる農林水産業 若者就農
- ◇中小企業ならではの 多様な顧客ニーズへの対応

「人材」が変わる

- ◇単純作業や3K現場でA I・ロボットが肩代わり
- ◇キャリアアップした 仕事のチャンス
- ◇ライフスタイル/ライフス テージに応じた働き方 の選択

今後の成長戦略推進の枠組

「産官協議会」

- 重点分野について設置
- 官民の叡智を結集

「目指すべき経済社会の絵姿」共有

- 実現に必要な施策等を 来夏までに取りまとめ

変革を牽引する「フラッグシップ・プロジェクト(FP)」 の選定・推進

①「FP2020」: アーリーハーベスト

②「FP2025」: 本格的な社会変革

官民で資源 (人材・資金面) を重点配分

(出典)未来投資戦略2018 (平成30年6月15日 閣議決定) 概要(要約版)

「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革

重点分野とフラッグシッププロジェクト

■次世代モビリティ・システムの構築

- ◇無人自動運転による移動サービスの実現(2020年) (実証の本格化:運行事業者との連携、オルバラに向けたインフラ整備等)
- ◇「自動運転に係る制度整備大綱」に基づく必要な法制度 整備の早急な実施
- ◇まちづくりと公共交通の連携、新たなモビリティサービスのモデル都市・地域構築

■次世代ヘルスケア・システムの構築

- ◇個人の健診・診療・投薬情報を、医療機関等の間で共有 するための工程表策定
- ◇「認知症の人にやさしい」新製品・サービスを生み出す実証 フィールドの整備
- ◇服薬指導を含めた「オンラインでの医療」全体の充実に向けた所要の制度的対応

■エネルギー転換・脱炭素化に向けたイノベーション

◇2050年を見据えたエネルギー制御、蓄電、水素利用等 の技術開発、我が国技術・製品の国際展開

■ FinTech /キャッシュレス化

- ◇金融・商取引関連法制の機能別・横断的な法制への見直し
- ◇ORコードにかかるルール整備等

■デジタル・ガバメントの推進

- ◇デジタルファースト一括法案の提出
- ◇ワンストップ化・ワンスオンリー化の推進
- 個人向け:介護、引越、死亡・相続 等
- 法人向け: 法人設立手続、社会保険・税手続 等
- ◇一元的なプロジェクト管理に向けた推進体制の強化 (情報システム関係予算に府省横断的視点を反映等)

■次世代インフラ・メンテナンス・システム/PPP・PFI手法の導入加速

- ◇建設から維持管理のプロセス全体の3次元データ化
- ◇要求水準(性能、コスト等)を国が明示するオープンイノベーションの積極活用
- ◇PPP・PFIの重点分野における取組強化

■農林水産業のスマート化

◇農林水産業のあらゆる現場でAI・ロボット等の社会実装推進 (AIによる熟練者ノウハウの伝承、無人化・省人化)

■まちづくりと公共交通・ICT活用等の連携によるスマートシティ

◇「コンパクト・プラス・ネットワーク」加速、モデル都市構築

■中小・小規模事業者の生産性革命の更なる強化

- ◇IT・ロボット導入の強力な推進
- ◇経営者保証ガイドラインの一層の浸透・定着

経済構造革新への基盤づくり

(1) データ駆動型社会の共通インフラの整備

- ■基盤システム・技術 への投資促進
- ◇ A I チップ、次世代コンピューティング 技術の開発
- ◇ 5 Gの基盤整備 (本年度末の周波数割当、基盤整備促進)
- ◇サイバーセキュリティ対策の推進

■ A I 時代に対応した 人材育成と最適活用

- ◇大学入試において必履修科目「情報 I 」追加
- ◇全ての大学生が数理・データサイエンスを履修 できる環境整備、学部・学科の縦割りを超えた 「学位プログラム」実現
- ◇ I T人材のリカレント教育、副業・兼業を通じた キャリア形成促進

■イノベーションを生み出す 大学改革と産学官連携

- ◇経営と教学の機能分担と 大学ガバナンスコードの策定
- ◇民間資金の獲得状況に応じた 運営費交付金の配分の仕組み
- ◇若手研究者の活躍機会の増大

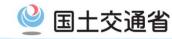
(2) 大胆な規制・制度改革

- ■サンドボックス制度の活用と、縦割り規制からの転換
- ◇サンドボックス制度を政府横断的・一元的な体制の下で 着実に推進
- ◇既存の縦割りの業法による業規制から、サービスや機能 に着目した発想で捉え直した横断的な制度への改革を 推進

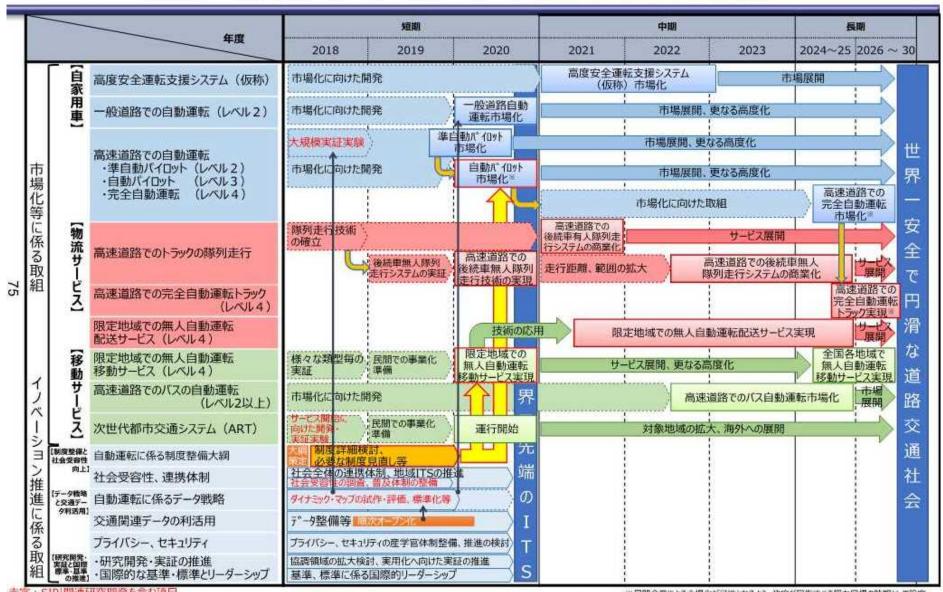
■プラットフォーマー型ビジネスの台頭に対応したルール整備

◇本年中に基本原則(データポータビリティの確保、API開放、デジタルプラットフォーマーの社会的責任、利用者への公正性の確保等)を策定。

官民ITS構想・ロードマップ2018 ロードマップ全体像



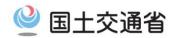
官民ITS構想・ロードマップ2018 (ロードマップ全体像)



赤字:SIPI関連研究開発を含む項目

15IP:総合科学技術・イノベーション会議 戦略的イノベーション創造プログラム (2014~2018年度)

※民間企業による市場化が可能となるよう。政府が目指すべき努力目標の時期として設定。 遠隔型自動運転システム及びレベル3以上の市場化等は、漢路交通に関する条約との整合性が前提。



準天頂衛星システム開発の道のり



- 2006年から、文部科学省・JAXA、総務省、経済産業省、国土交通省が連携し、 世界初のセンチメートル級の測位衛星の開発に挑戦。
- 2010年9月、「みちびき」初号機打ち上げ。
- 2011年9月、2010年代後半の4機体制整備、将来的には7機体制を目指すことを 閣議決定。2012年度予算に盛り込み、国家プロジェクトとして推進。
- 2017年、2、3、4号機の打ち上げに成功し、4機体制整備。
- <u>2018年11月1日にサービスを開始</u>。初号機開発から12年かけて、センチメートル 級測位を実現。



初号機: Sep. 11, 2010 20:17:00(JST)



2号機: Jun. 1, 2017 09:17:46(JST)

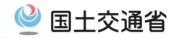


3号機: Aug. 19, 2017 14:29:00(JST)



4号機: Oct. 10, 2017 07:01:37 (JST)

©三菱重工/JAXA



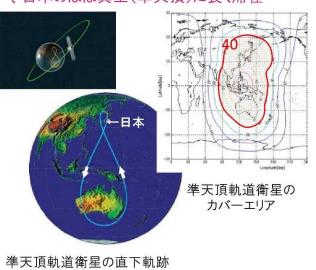
準天頂衛星システムの機能 ~世界初の高精度衛星測位サービス~



〇 準天頂衛星4機体制(注)では、GPS衛星も活用しつつ、測位信号を補強することで、センチメートル級のより高精度な測位を可能とするサービスを提供。
(注)準天頂衛星システムの軌道は、「準天頂軌道(3機)」と、「静止軌道(1機)」の2種類。

■ 準天頂軌道衛星の直下軌跡

東経135度近傍を中心とした8の字を描き 、日本のほぼ真上(準天頂)に長く滞在



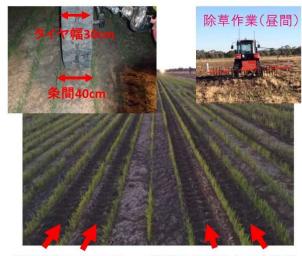
■ 測位信号の補完 (GPSの補完)

準天頂から信号が送られることで 測位精度向上(衛星数が増加)



■ センチメートル級測位の実現 (補強)

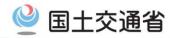
苗と苗の40cmの間を30cmのタイヤ幅が 通る「条間走行」を実現

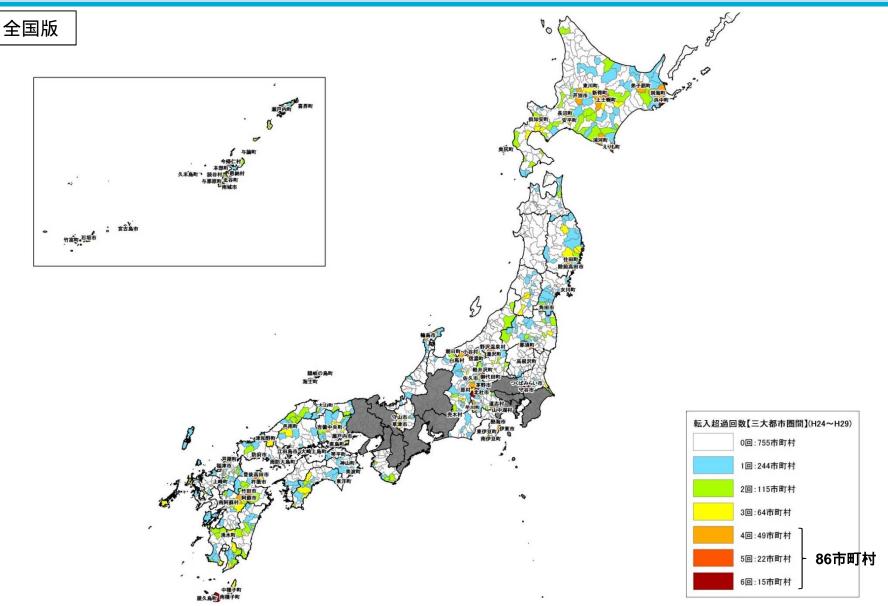


条間走行のタイヤ跡-->確実な条間を走行を確認

(4機体制)

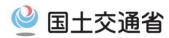
三大都市圏からの転入超過回数(全国)





- (注1)三大都市圏からの転入超過回数が4回以上の市町村をラベル表示。
- (注2)「調査していないため該当数値がない」データが含まれていることに留意。
- (注3)凡例の転入超過回数別の市町村数は三大都市圏を除く。 (出典)総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(H24~H29)」をもとに国土政策局作成

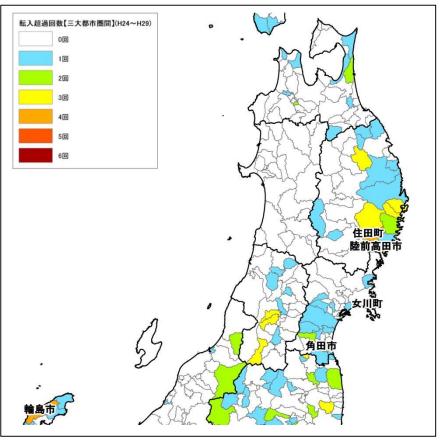
三大都市圏からの転入超過回数(北海道・東北)



【北海道エリア】

弟子屈町 別海町 長沼町 俱知安町 安平町 転入超過回数【三大都市圏間】(H24~H29) 奥尻町

【東北エリア】

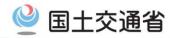


(注1)三大都市圏からの転入超過回数が4回以上の市町村をラベル表示。

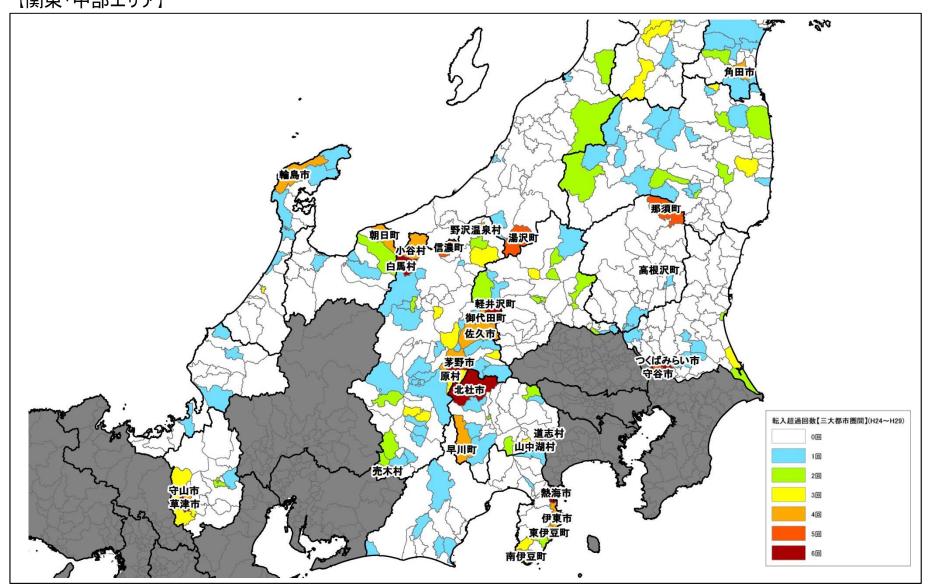
(注2)「調査していないため該当数値がない」データが含まれていることに留意。

(出典)総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(H24~H29)」をもとに国土政策局作成

三大都市圏からの転入超過回数(関東・中部)

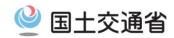


【関東・中部エリア】

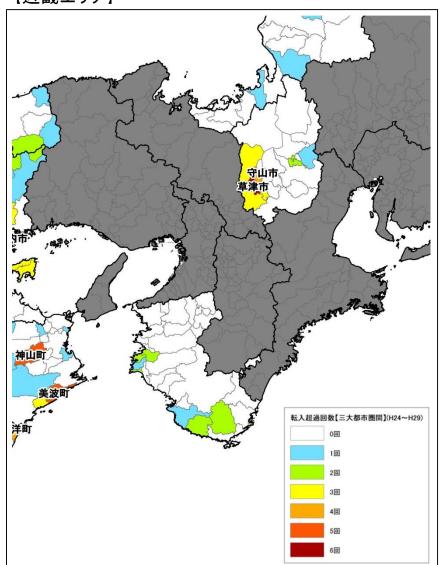


- (注1)三大都市圏からの転入超過回数が4回以上の市町村をラベル表示。
- (注2)「調査していないため該当数値がない」データが含まれていることに留意。
- (出典)総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(H24~H29)」をもとに国土政策局作成

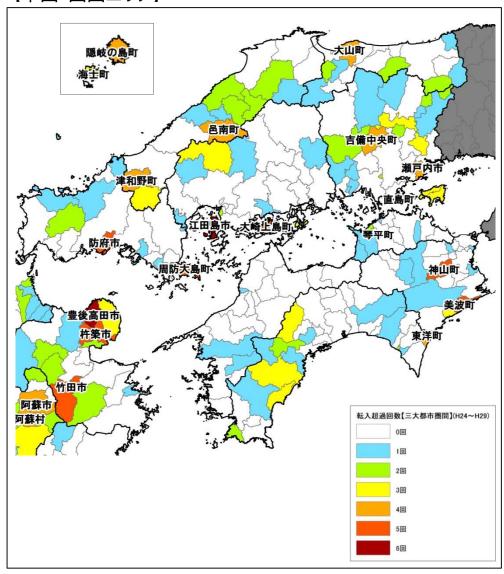
三大都市圏からの転入超過回数(近畿・中国・四国)



【近畿エリア】



【中国・四国エリア】

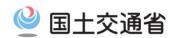


(注1)三大都市圏からの転入超過回数が4回以上の市町村をラベル表示。

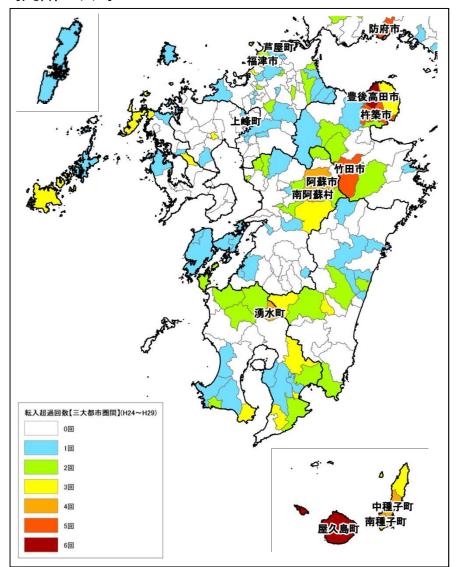
(出典)総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(H24~H29)」をもとに国土政策局作成

⁽注2)「調査していないため該当数値がない」データが含まれていることに留意。

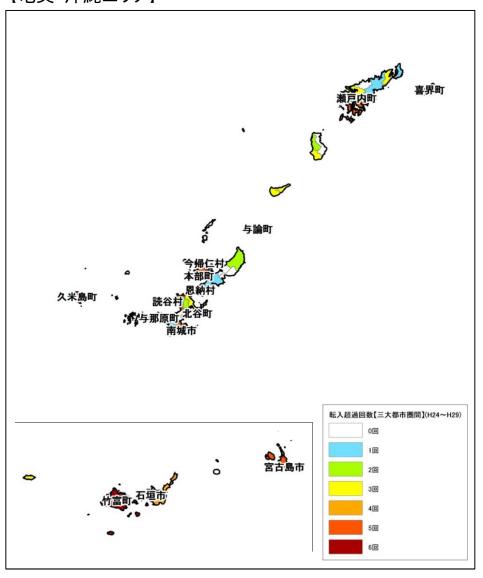
三大都市圏からの転入超過回数(九州・沖縄エリア)



【九州エリア】



【奄美・沖縄エリア】



(注1)三大都市圏からの転入超過回数が4回以上の市町村をラベル表示。

(注2)「調査していないため該当数値がない」データが含まれていることに留意。

(出典)総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(H24~H29)」をもとに国土政策局作成

三大都市圏、各大都市圏からの転入超過自治体(6カ年中4回以上)

	三大都市圏(86)		東京圏(72)		名古屋圏(64)		大阪圏(83)	
北海道	芦別市 奥尻町 倶沼町 東沼町町 東平町 浦河町	えりも町 上士幌町 新得町 <mark>浜中町</mark> 弟子屈町 別海町	芦別市 興尻町 倶知安町 長沼町町 東川が湖町 安平町	えりも町 上士幌町 新得町 <mark>浜中町</mark> 弟子屈町	帯広市 網走市 伊達市 北広島市 新ひだか町		富良野市	
東北	陸前高田市 住田町 角田市 女川町		陸前高田市 住田町 角田市 女川町		北上市 一関市 気仙沼市 大和町	相馬市 二本松市	三沢市 むつ市 石巻市 塩竈市	岩沼市 大崎市 利府町 二本松市
関東 (東京 圏除()	守谷市 つくばみらい市 高根沢町 那須町		守谷市 つくばみらい 市 那須町		常総市 つ〈ば市 鹿嶋市 守谷市 神栖市	宇都宮市 高根沢町 太田市	つくば市 筑西市 <mark>つくばみらい市</mark> 宇都宮市 鹿沼市	小山市 高根沢町 渋川市 藤岡市
中部 (名古 屋圏除 〈)	湯朝輪北早道山茅佐 <mark>軽</mark> 御沢日島杜川志中野久井代町市市市町村湖市市沢田町町町	原 村村村村村 馬谷沢濃海東伊東南 大大馬谷沢濃町市市市豆町町町町町町町町町	湯北早道忍山軽御富原白沢杜川志野中井代士村馬門村村湖沢田見 村町町町	野沢温泉村 信濃町 熱海市 伊東市 南伊豆町	南砺小若諏茅佐軽富売白魚波矢狭訪野久井士木馬沿市市市市沢見村村市 市	熱海市 裾野市 伊豆市 菊川市 伊豆の国市	滑黒輪か野あ北甲茅軽白川部島は夕わ杜斐野井市市市市市市市市市市市市市市市市市市大村	富士宮市 御殿場市 下田市 長泉町

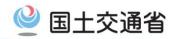
太字は三大都市圏と共通する自治体 赤字は転入超過6回

三大都市圏、各大都市圏からの転入超過自治体(6カ年中4回以上)

	三大都市圏(86)		東京圏(72)		名古屋圏(64)		大阪圏(83)	
近畿 (大阪圏除 〈)	草津市 守山市				草津市 守山市 栗東市	愛荘町 豊郷町	大津市 草津市 守山市	栗東市
中国·四国	大邑津 山南町野町 海北町の内中中島市 江田島市	大防 周市 周町 高町 高町 東 上島町 東 上島町 東 東 東 東 東	大津和市町 浦戸内市 大津市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市	周防大島町 神山町 土庄町 小豆島町 直島町	備前市 奈義町 三次市 大竹市 海田町		隠岐の 高瀬戸内市 北府 防 防 防 防 防 防 防 大 町 大 大 町 大 大 町 大 大 町 大 大 町 大 大 町 大 大 町 大 大 町 大 大 町 大 大 町 大 大 町 大 大 町 大 り 大 り	東洋町 黒潮町
九州	福芦上阿南竹豊杵湧中市町町市村田町市村の田舎東水種では、田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	南種子町 屋久島町 瀬戸内町 喜界町 与論町	芦阿南竹豊西南屋瀬町町市村。 屋蘇阿田後之種久戸郷市高表子島内町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町	喜界町 天城町 伊仙町 与論町	行 <mark>宗古福朝新松別豊</mark> 国市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市高市田市市高市田市市高市田市市	小林の市 市市 市本市 市本市 市本市 中 本 は は は は は は は は は は は は は は は は は は	福 津 恵 宮 洲田 後 築 が 川 之 市 で 町 町 町 市 高 市 の 町 表 市 の 町 表 市 の 町 表 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市	志さ 湧肝中南屋瀬和知市ま町町子子島内町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町
沖縄	石宮南城 垣古城帰町村 本納村村町 一大村町	与那原町 久米島町 竹富町	石垣市 宮国村 今島村 今部納村 本納村 本部 が新町町町	久米島町 竹富町	今帰仁村 恩納村		那石名糸沖豊う宮市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市	南城仁村 本納村 思納村 北中川東村 東京 大城東 東町

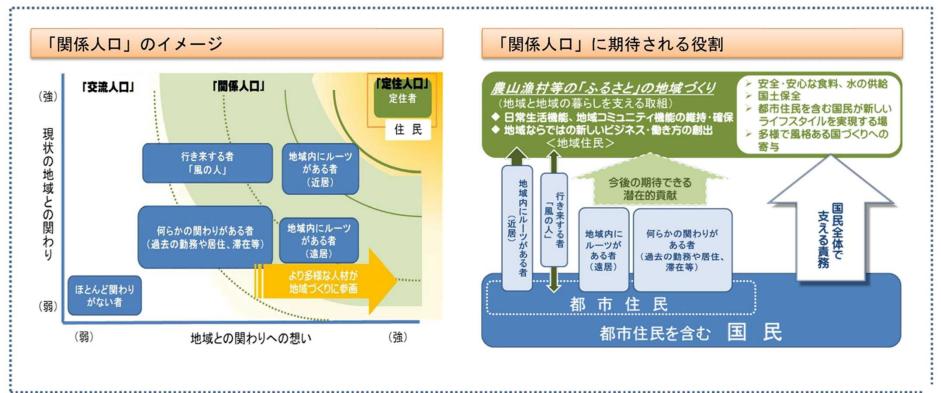
太字は三大都市圏と共通する自治体 赤字は転入超過6回

「関係人口」のイメージと期待される役割

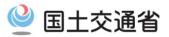


「関係人口」とは

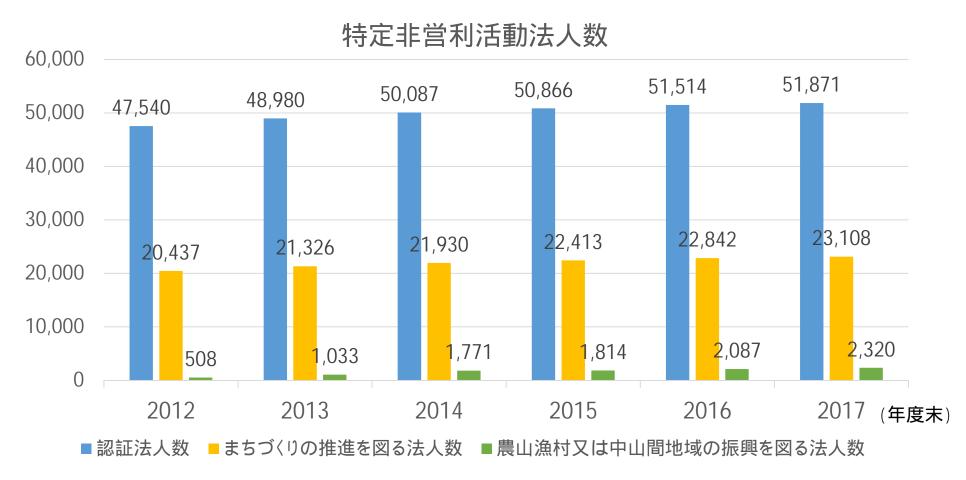
- 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に 関わる者。
- 地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているところ、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待できる。



特定非営利活動法人(NPO法人)数



特定非営利活動法人(NPO法人)数が増加するなか、定款に「まちづくりの推進を図る活動」や「農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動」について記載している法人も、それぞれ着実に増加している。



(出典) 内閣府NPOホームページを基に国土政策局作成。

(注) 「まちづくりの推進を図る法人」は、定款に「まちづくりの推進を図る活動」について記載している法人を、「農山漁村又は中山間地域の振興を図る法人」は、定款に「農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動」について記載している法人をそれぞれ集計。

災害に関する意識



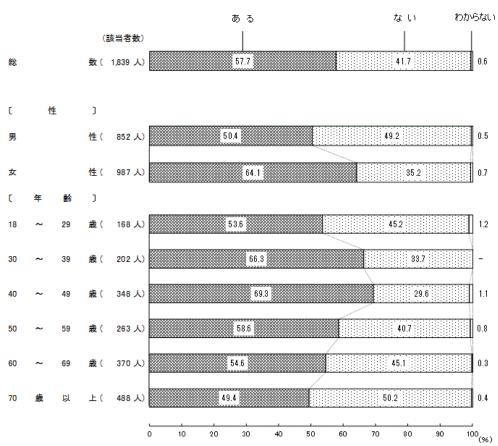
災害について、ここ1~2年の間に家族や身近な人と話し合った経験がある人は57.7%であり(平成14年比22.8ポイント増、平成25年比5.1ポイント減)、経験がない人は41.7%(同22.6ポイント減、同4.8ポイント増)となっている。

問 あなたは、ここ1~2年ぐらいの間に、家族や身近な 人と、災害が起きたらどうするかなどについて、話し合っ たことがありますか。それともありませんか。

	平成14年	平成25年	平成29年
ある	34.9%	62.8%	57.7%
ない	64.3%	36.9%	41.7%

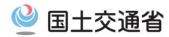
- 出典: 内閣府政府広報室: 「防災に関する世論調査(平成14年9月調査·有効回答2,155人)、(平成25年12月調査·有効回答3,110人)、(平成29年11月調査·有効回答1,839人)」
- 注1:平成14年及び25年時の調査では「あなたは、ここ1~2年ぐらいの間に、家族や身近な人と、災害が起きたらどうするかなどの話し合いを行ったことがありますか。それともありませんか。」と質問している。
- 注2:平成14年及び25年時の調査では20歳以上を質問対象としており、平成29年時の調査では18歳以上を対象としている。

平成29年調査結果

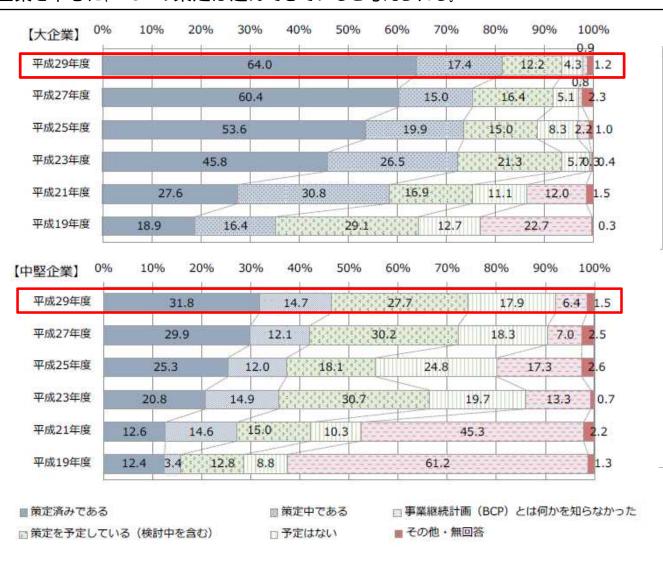


出典: 内閣府政府広報室: 「防災に関する世論調査(平成29年11月 調査・有効回答1,839人)」

企業の事業継続計画(BCP)の策定状況



大企業では「策定済み」は64.0%(平成27年度比3.6ポイント増)であり、「策定中」(17.4%)を加えると81.4%となる。中堅企業では「策定済み」は31.8%(同1.9ポイント増)であり、「策定中」(14.7%)を半数近く(46.5%)となる。 大企業を中心に、BCPの策定は進んできていると考えられる。

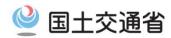


単純回答、対象:大企業
平成 29 年度 n=724
平成 27 年度 n=861
平成 25 年度 n=1,008
平成 23 年度 n=674
平成 21 年度 n=369
平成 19 年度 n=600

単純回答、対象:中堅企業
平成 29 年度 n=582
平成 27 年度 n=556
平成 25 年度 n=616
平成 23 年度 n=443
平成 21 年度 n=282
平成 19 年度 n=534

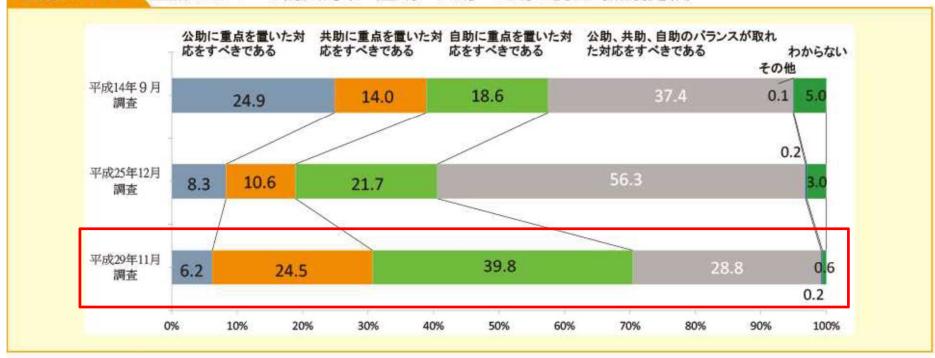
出典:内閣府防災担当:「平成 29年度 企業の事業継続及び 防災の取組に 関する実態調 査」より国土政策局作成

重点をおくべき防災対策(自助・共助・公助)



防災対策として「公助」に重点を置くべきと考えている方の割合は、平成14年時と比較すると平成29年時には6.2%に減少する一方、「自助」は39.8%に、「共助」は24.5%にそれぞれ増加しており、「公助」よりも「自助」「共助」に重点を置くべきとする方の割合が高まっている。

図表 1-1-2 重点をおくべき防災対策(自助・共助・公助の調査時点別比較)



出典:内閣府政府広報室「防災に関する世論調査(平成14年9月調査・有効回答2,155人)、(平成25年12月調査・有効回答3,110人)、(平成29年11月調査・有効回答1,839人)」より内閣府作成

防災訓練等に関する意識



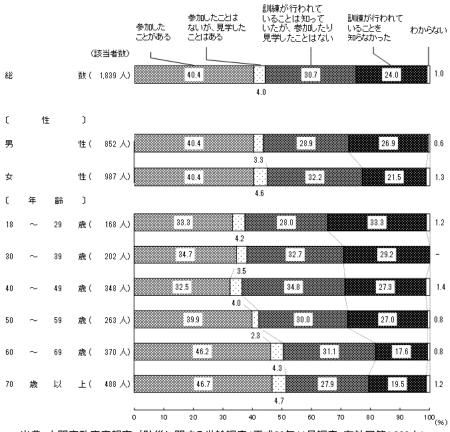
今までに防災訓練に参加したり見学したことはあるかとの問いに対し、「参加したことがある」と答えた者の割合が 平成29年時には40.4%(平成14年比7.2ポイント増、平成25年比1.2ポイント増)となっている。

問. 国や地方公共団体、自治会などでは、毎年、地震や豪雨などを想定した防災訓練を行っています。あなたは、今までに防災訓練に参加したり見学したことがありますか。この中から1つだけお答えください。

	平成14年	平成25年	平成29年
参加したことがある	33.2%	39.2%	40.4%
参加したことはない が、見学したことは ある	7.4%	5.6%	4.0%
訓練が行われていることは知っていたが、参加したり見学 したことはない	39.1%	30.5%	30.7%
訓練が行われてい ることを知らなかっ た	18.8%	23.9%	24.0%

出典:内閣府政府広報室:「防災に関する世論調査(平成14年9月調査·有効回答2,155人)、(平成25年12月調査·有効回答3,110人)、(平成29年11月調査·有効回答1,839人)」より

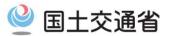
平成29年調査結果



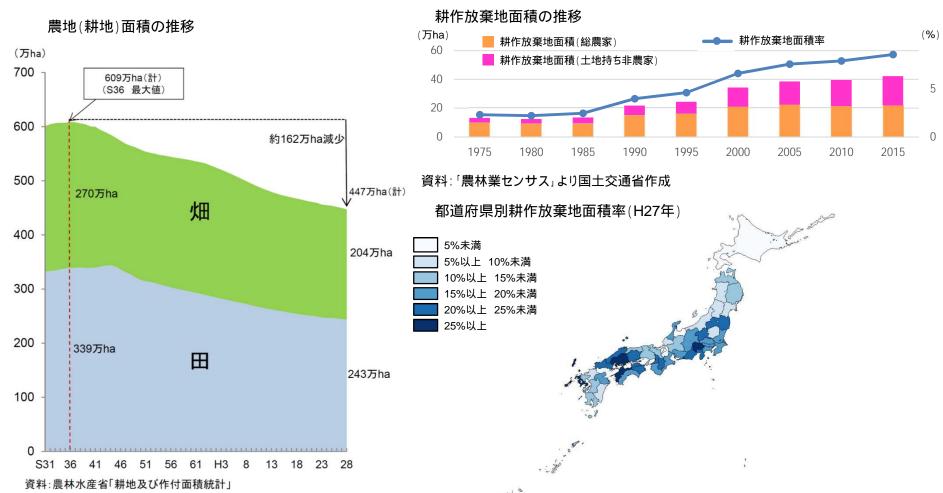
出典: 内閣府政府広報室: 「防災に関する世論調査(平成29年11月調査・有効回答1,839人)」

注: 平成14年及び25年時の調査では20歳以上を質問対象としており、平成29年時の調査では18歳以上を対象としている。

耕作放棄地の現状と課題



農地面積は、主に宅地等への転用や荒廃農地の発生等により、農地面積が最大であった昭和36年に比べて、約162万ha減少。 農林業センサスによると、耕作放棄地の面積は増加傾向にあり、平成27年(2015年)には42万3千ha。



資料:「農林業センサス」より国土交通省作成

「耕作放棄地」とは、「以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付けせず、この数年の間に再び作付けする意思のない土地」。 「耕作放棄地面積率」は、以下の式により算出した。

耕作放棄地面積率(%) = 耕作放棄地面積÷(経営耕地面積 + 耕作放棄地面積) × 100

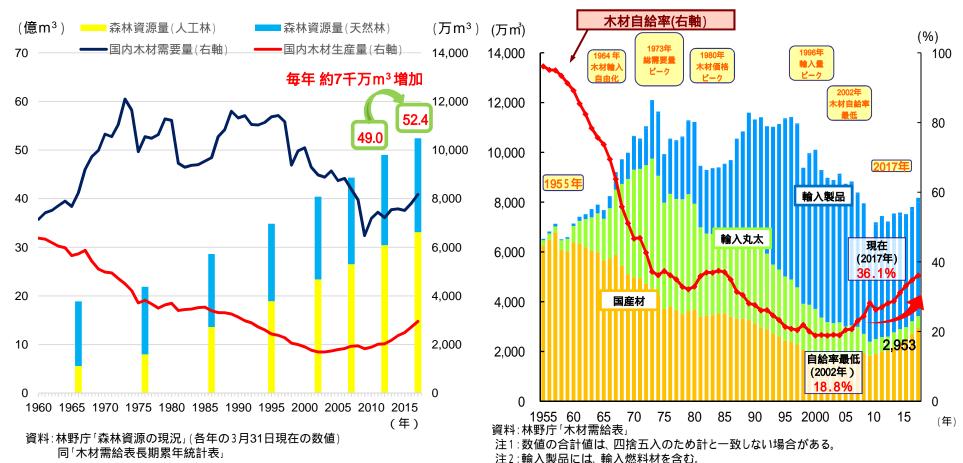
森林・林業・木材産業の現状と課題



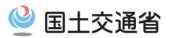
昭和30年代以降に造林された人工林が成長した結果、国内の森林資源の蓄積量は2017年に約52億m³まで増加。 国内の木材需量は、約8千万m³。国産材の供給量も約3千m³まで増加しているが、国内の森林資源の年間成長量は7千万m³。 木材輸入量は、1996年をピークに減少傾向で推移する一方、国産材の供給量は、2002年を底に増加傾向。 木材自給率も、 2002年の18.8%を底に上昇傾向で推移し、2017年は7年連続の上昇で36.1%となり30年前の水準に回復。 国内の森林資源を有効活用する必要があるとともに、循環利用に向けて計画的に再造成することが必要。

森林資源量と国内の木材需要量、木材生産量

木材の供給量の推移



森林・林業・木材産業の現状と課題



森林所有者の世代交代や不在村化等から、所有者の特定が困難な森林が多数存在。このため、意欲ある者が複数の所有者の森 林をとりまとめ、施業を一括して実施する「施業集約化」に多大な労力がかかっている現状。

また、多くの森林所有者は林業経営への意欲が低い一方で、林業経営者(素材生産業者等)のうち70%の者は規模拡大の意欲 があるが、事業を行う上での課題として「事業地確保が困難」と回答。

経営管理が行われていない森林について、森林所有者の意向に応じて、市町村が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつな ぐ森林経営管理制度(森林経営管理法)が2019年度から運用開始。

不在村者保有の森林面積の割合 不在村者24% 県内 県外 保有森林面積 1.343万ha 森林の所有者のうち、 在村者 相続時に何も手続き 76% をしていない 17.9%

資料:農林水産省「2005年農林業センサス」

国土交通省(H23 農地・森林の不在村所有者に対するインターネットアンケート)

- 注1: 不在村者とは、森林所有者であって、森林の所在する市町村の区域に居住、または事業所 を置く者以外の者。
- 注2:森林整備法人(林業・造林公社等)を除く。
- 注3:国土交通省の調査時点では、森林法に基づく森林の土地の所有者の届出制度は未施行。

森林整備を進めるため所有者等を特定する作業に

大きな労力がかかっている事例 N県G市の事例 T県N町の事例 369ヘクタール(115筆)の森林 51ヘクタール(206筆)の森林に ついて、森林整備のため市が について、施業の集約化を目 所有者又は土地の管理を行う 的とする境界明確化事業実施 者の所在確認を行ったところ、 のため、町が所有者又は土地 特定作業には1年3カ月を要し の管理を行う者の所在確認を た。(最終的に特定できなかっ 行ったところ、特定作業には11 た5名分の土地は事業対象地 カ月を要した。 より除外)



複数の所有者の森林を取りまとめ、施業を一括して実施

森林経営管理制度の概要



経営管理を委託

林業経営に 適した森林



経営管理を再委託



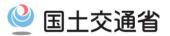
意欲と能力のある

林業経営に 適さない森林



市町村が自ら管理

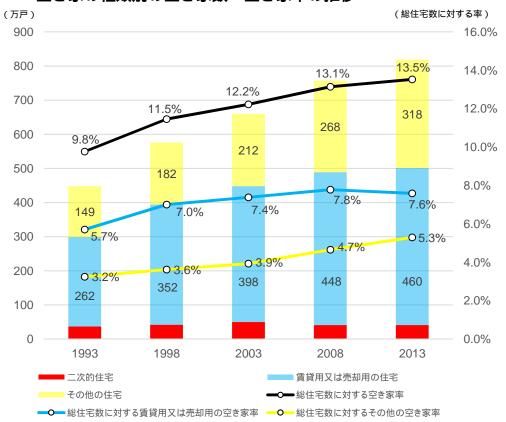
空き家の現状と課題



空き家は、近年急速に増加。特に別荘や賃貸住宅等以外の<u>その他の住宅</u>は<u>2013年には、約2倍(1993年度比)の318万戸まで増加。</u>

地域的には、甲信、中国、四国、九州及び離島に空き家率の高い市町村が多く見られる。

空き家の種類別の空き家数・空き家率の推移



二次的住宅:別荘及びその他(たまに寝泊まりする人がいる住宅)

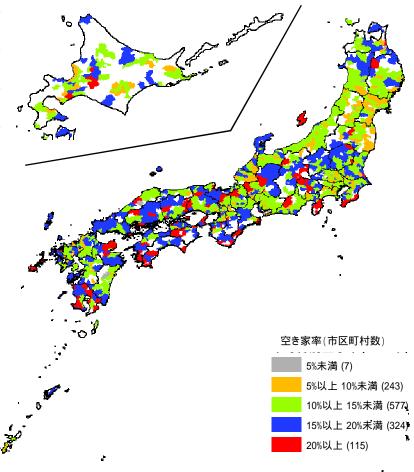
賃貸用又は売却用の住宅:新築・中古を問わず,賃貸又は売却のために空き家になっている住宅

その他の住宅:上記の他に人が住んでいない住宅で,例えば,転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって 不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など

空き家率:総住宅数に占める空き家数の割合

出典:総務省統計局「平成25年住宅・土地統計調査結果」より作成

市区町村別の空き家率(2013年)

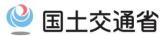


出典:総務省統計局「平成25年住宅・土地統計調査結果」より作成 注)白地は当該調査で空き家数が公開されていない町村(1万5千人未満)





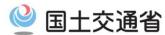
節			表題	指標例	変化	数值			
			ーカルに輝き、グローバルに羽ばた〈国土						
	(1)	個性ある地方の創生							
		目指すべき地方の姿							
		Ī	b域構造の将来像						
			(地方都市におけるコンパクトシティの形成)	立地適正化計画を作成する市町村数	/	0件(H26) 177件(H30)			
			(連携中枢都市圏等による活力ある経済・生活圏の形	連携中枢都市圏の圏域数	*	9圈(H26) 28圈(H30)			
			成)	定住自立圏の圏域数	*	70圈(H25) 123圈(H30)			
		隽	・ 魅力ある「しごと」の創出						
			(業務機能の東京からの分散等)	企業のテレワーク導入率	*	9.3%(H25) 13.9%(H29)			
		Г	「人の対流」の推進と国民生活						
			(人の対流の原動力となる地方の魅力・強みの強化等)	地域産業資源活用事業計画数	I	1,212計画(H25) 1,761計画(H29)			
			(地方への移住・住み替え、「二地域居住」、「二地域生活・就労」の推進)	移住相談機関の利用者推移 (来訪者・問い合わせ数の合計値)	/	6,445件(H25) 33,165件(H29)			
	(2)	活	舌力ある大都市圏の整備						
		7	大都市圏の個性と連携による新たな価値の創造						
			(国際的な都市間競争に打ち勝つ世界のモデルとなる 東京圏の形成) (個性を活かした関西圏、名古屋圏の形成)	世界の都市総合ランキング (GPCI: Global Power City Index)	_	(H25) (H30) 東京: 4位 3位 大阪:23位 28位			
		- 5	ー 」 安全·安心な大都市圏の形成						
		3	安心して子供を産み育てるための環境整備						
			-	待機児童数	7	22,741人(H25) 19,895人(H30)			
	(3)	グロ	コーバルな活躍の拡大	•		,			
			世界に活動の場を拡げ、成長力を高める						
				大学における民間企業との共同研究実					



章	節項	Į	表題	指標例	変化	数値		
			海外から投資を呼び込むための事業環境等の整備					
			-	外資系企業数	/	3,151企業(H25) 3,217企業(H28)		
		グローバルな「対流」促進の強化						
			(国際競争力を有する物流網の構築)	三大都市圏環状道路整備率	/	68%(H26) 約80%(H30)		
			リニア中央新幹線によるスーパー・メガリージョンの形成					
			観光立国のさらなる展開					
			(MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客の取り込み)	国際会議開催件数	✓	342件(H25) 414件(H29)		
	第2額	îî;	安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤					
	(1)) [災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築					
				道路による都市間速達性の確保率	/	4 9 % (H 2 5) 5 4 % (H 2 8)		
			(諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)	港湾BCPが作成された国際戦略港湾・ 国際拠点港湾・重要港湾において、関係 機関と連携した訓練の実施割合	/	5 % (H 2 5) 3 9 % (H 2 8)		
	(2))	国土の適切な管理による安全·安心で持続可能な国土の形	成				
		国土の適切な管理・土地の有効利用						
			(食料の安定供給に不可欠な農地の確保と多面的機能発揮のための良好な管理)	全耕地面積に占める担い手の利用面積 のシェア	/	48.7%(H25) 55.2%(H29)		
			(国土の保全、水源の涵養等に重要な役割を果たす森 林の整備及び保全)	民有林における森林経営計画の作成率	/	26%(H25) 31%(H28)		
			(健全な水循環の維持又は回復等)	環境基準(COD)達成水域の割合 (湖沼、海域、河川の合計)	✓	87.3%(H25) 90.3%(H28)		
			(美しい景観、魅力ある空間の保全、創出と活用)	景観計画数策定自治体数(都道府県と 市区町村の合計)	▼	407件(H25) 558件(H29)		
			環境と共生した持続可能な国土づくり					
			海洋・海域の保全と利活用					
			国民の参加による国土管理					



章 <u>節</u> 項	表題	指標例	変化	数值
(3) 国土基盤の維持	·整備·活用			
国土基盤整備	の安定的・持続的な推進			
(エネルギー	インフラの充実)	全国で整備された水素ステーションの箇 所数(累積)	*	0箇所(H25) 100箇所(H29)
国土基盤の戦	略的メンテナンスの推進			
国土基盤を賢	- -	個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率		道路(橋梁): - 73% 道路(トンネル): - 36% 河川[国、水資源機構]: 88% 100% 河川[地方公共団体]: 83% 89% ダム[国、水資源機構]: 21% 100% ダム[地方公共団体]: 28% 79% 砂防[国]: 28% 100% 砂防[地方公共団体]: 30% 79% 海岸: 1% 39% 下水道: - 70% 港湾: 97% 100% 空港(空港土木施設): 100% 100% 鉄道: 99% 100% 自動車道(民間等が経営する道路): 0% 48% 航路標識: 100% 100% 公園[国]: 94% 100% 公園[国]: 94% 100% 公園[地方公共団体]: 77% 93% 官庁施設: 42% 97%
	える担い手の確保とインフラビジネスの拡大			
第3節国土づくりを支え				
(1) <mark>地域を支える担し</mark>	きの自成等			
(地域を支え	る担い手の育成等)	地域おこし協力隊員と集落支援員の合 計人数	\	2,369人(H26) 6,025人(H29)
(2) 共助社会づ(り				



章	節	表題	指標例	変化	数值
	第4	節横断的な視点			
		り時間軸の設定			
		O ICT等の技術革新やイノベーションの導入			
Ш		(1) 民間活力の活用			
			住民の活動組織(地域運営組織)の形成数	*	1,656組織(H25) 4,177組織(H29)

(出典)各種資料を基に国土政策局作成。

(注1)各指標の数値は、()内の年内、年度内、又は翌年度当初に把握されているものである。

(注2)数値欄の「-」は未調査等で当該年度の数値が把握できていないものである。

(3)国土利用計画の進捗状況



🥝 国土交通省

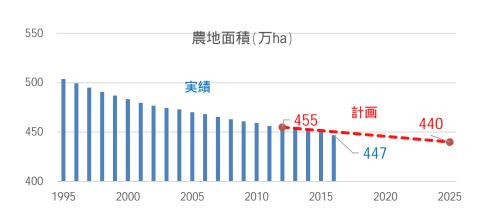
国土利用の推移(国土利用計画(全国計画)の進捗状況)

国土形成計画と一体で定められる国土利用計画(全国計画)(平成27年8月14日閣議決定)は、国土の利用に関する最も基本的な計画として、利用目的に応じた区分ごとの規模の目標等が定められている(平成24(2012)年を基準として、平成37(2025)年を目標とした面積を設定)。

計画策定後の主な国土の利用目的に応じた区分ごとの面積は、概ね計画で想定した範囲で推移。

- ・「農地」は、計画の想定を若干下回る推移
- ・「森林」は、計画で想定した規模で推移
- ・「宅地」は、基準年と同規模を目標としているものの、若干上回る推移

また、農林業的土地利用から都市的土地利用への転換面積は平成23(2011)年まで概ね減少した推移の後、平成25(2013)年まで増加し、以降は減少傾向。













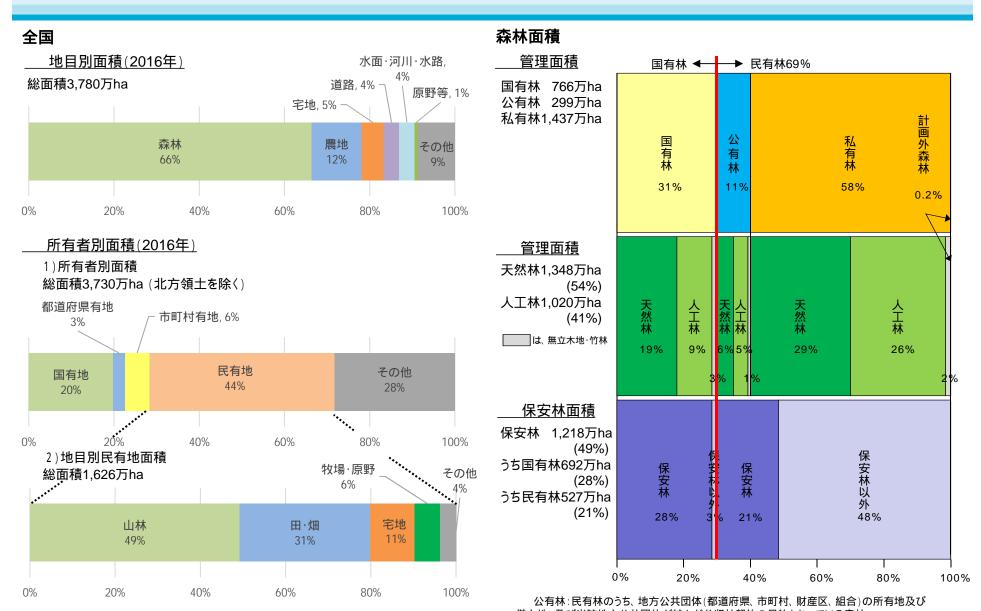
【参考】国土利用の現況

国土交通省「土地利用現況把握調査(平成28年)」

1)国土交通省「平成29年度土地所有·利用概況調査報告書」

2)総務省「平成29年度固定資産の価格等の概要調書」





借入地、及び当該地方公共団体が結んだ分収林契約の目的となっている森林。

出典: 林野庁「森林資源の現況(平成29年3月31日現在)」 林野庁「保安林の種類別面積(平成29年3月31日現在)」